

大崎町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

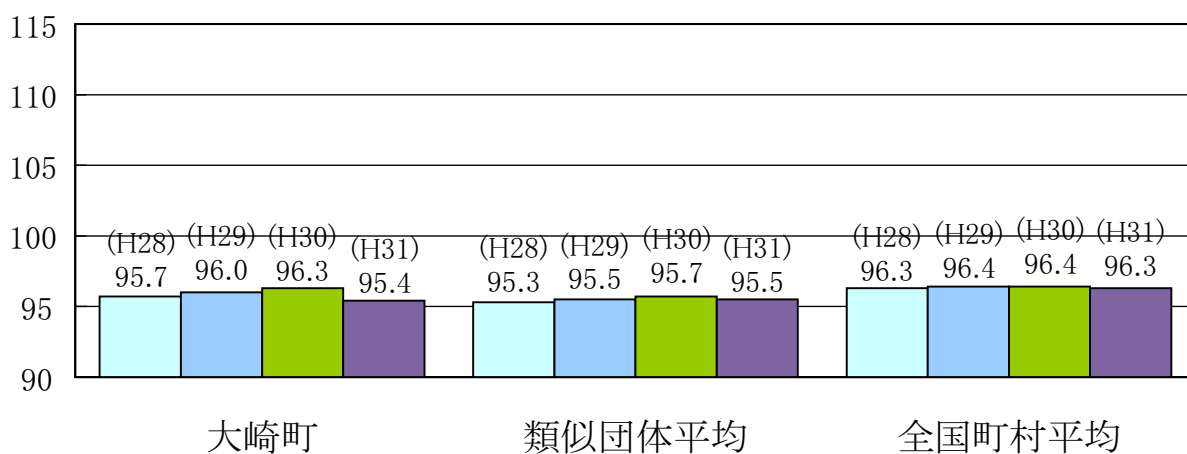
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	13,170	9,573,175	501,793	1,183,519	12.4	11.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)Ⅲ-0平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	128	489,529	54,664	191,423	735,616	5,747	5,541

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇している理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況 ※本町では人事委員会を設置していません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
	円	円	円	%	%
30年度	—	—	(— %)	—	—

(参考) 国の改定率
— %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	
	月	月	月	月	月
30年度	—	—	—	—	—

(参考) 国の年間 支給月数
— 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し (実施)

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層について1級のみ据え置きとし、高年齢層については、最大4%の引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

地域手当は支給実績が無いため対象外。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当については、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日から)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大崎町	43.0 歳	315,728 円	344,873 円	337,764 円
鹿児島県	44.4 歳	318,800 円	390,889 円	351,698 円
国	43.4 歳	329,433 円	411,123 円	- 円
類似団体	41.4 歳	301,830 円	354,875 円	327,360 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大崎町	51.7歳	7人	300,886円	311,429円	3,099,243円	-	-	-	-
うち学校助手	51.7歳	5人	279,363円	314,220円	311,560円	学校助手	55.6歳	211,600円	1.48
うちその他の 技能労務職	51.6歳	2人	292,450円	304,450円	303,450円	-	-	-	-
鹿児島県	54.7歳	244人	326,200円	371,657円	349,829円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,431人	287,312円	329,380円	-	-	-	-	-
類似団体	49.0歳	7人	268,286円	293,905円	277,759円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大崎町	5,091,048円	-	-
うち学校助手	5,197,540円	- 円	- 円
うちその他の 技能労務職	4,950,500円	- 円	- 円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28～30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の ##

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	大崎町	鹿児島県	国
一般行政職	148,600 円	149,000 円	148,600 円
技能労務職	141,900 円	155,900 円	- 円
	134,200 円	138,400 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学・短大卒	246,600 円	349,440 円	362,500 円	383,480 円
	高 校 卒	- 円	- 円	353,950 円	386,850 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※経験年数については、当該年数の対象者が少ない又はいないため、近似の年数を合算して算出又は空欄としています。

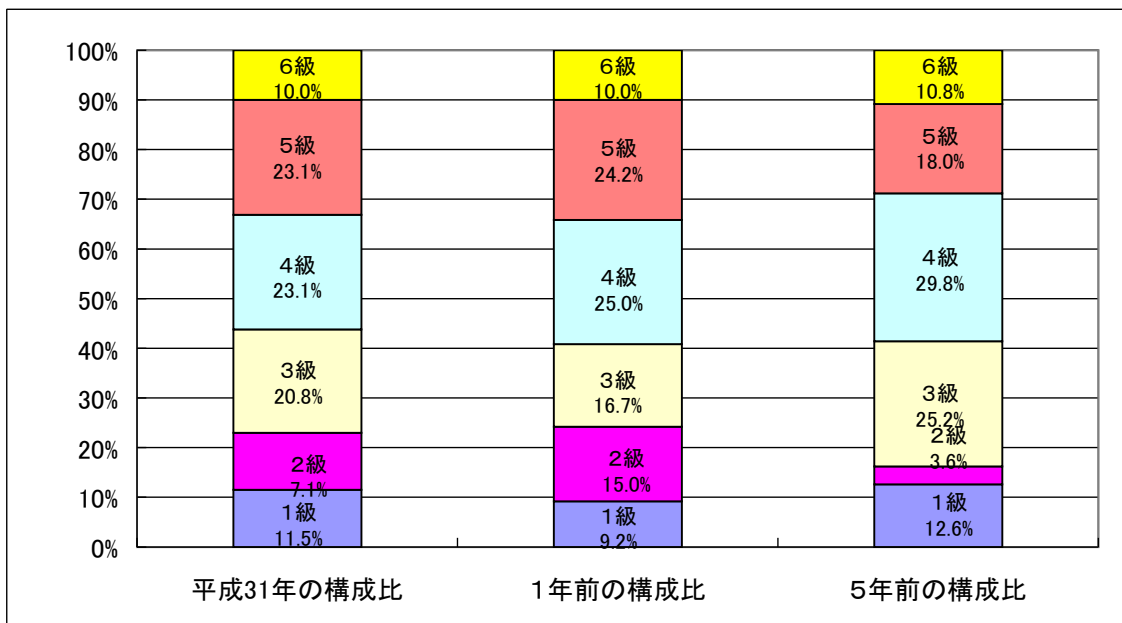
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・書記	15 人	11.5 %	144,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師・書記	15 人	11.5 %	194,000 円	304,200 円
3 級	主任・主任書記・主査	27 人	20.8 %	230,000 円	350,000 円
4 級	主幹・係長	30 人	23.1 %	263,000 円	381,000 円
5 級	参事・課長補佐・次長・室長・書記長・支所長	30 人	23.1 %	288,900 円	393,000 円
6 級	課長・事務局長	13 人	10.0 %	319,200 円	410,200 円
7 級	課長・事務局長	- 人	- %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 大崎町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	勤務評価のみ実施		勤務評価のみ実施	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
上位, 標準, 下位の区分				
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 崎 町	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(30年度) 1,547 千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,697 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(大崎町)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を実施した	勤務評価のみ実施		勤務評価のみ実施	
活用している成績率	支給可能な成績 率	支給実績がある 成績率	支給可能な成績率	支給実績がある 成績率
上位, 標準, 下位の成績率				
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない	○		○	
活用予定時期	令和3年度		令和3年度	

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

大 崎 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66 月分	26.37 月分	勤続20年	19.66 月分	24.58 月分
勤続25年	28.03 月分	33.27 月分	勤続25年	28.03 月分	33.27 月分
勤続35年	39.75 月分	47.70 月分	勤続35年	39.75 月分	47.70 月分
最高限度額	47.70 月分	47.70 月分	最高限度額	47.70 月分	47.70 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~45%)			・定年前早期退職特例措置(2~45%)		
(自己都合)		(応募認定・定年)	(自己都合)		(応募認定・定年)
1人当たり平均支給額	7,878 千円	19,958 千円	1人当たり平均支給額	7,878 千円	19,958 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレス指数			
(ラスパイレス指数)			

(4) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		— %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	9,299 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	69 千円
支給実績(29年度決算)	8,643 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	71 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円, 子10,000円, その他6,500円。配偶者がいない場合その内1人(子10,000円, その他5,000円) 特別加算5,000円	同じ	—	23,202 千円	276,214 円
住居手当	1 家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて支給。 支給限度額:月額27,000円	同じ	—	8,613 千円	253,323 円
通勤手当	1 交通機関利用者 その者の1ヶ月の通勤に要する運賃等の額に相当する額 支給限度額:月額 55,000円 2 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給	同じ	—	3,187 千円	43,067 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により, 週休日・祝日・年末年始に勤務した場合 6,000円以内	同じ	—	- 千円	- 円
管理職手当	総務課長:41,000円 その他の課長等:33,000円	—	—	5,640 千円	4,338 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	町 長	772,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	613,000円	811,000 円/	556,500 円
報酬	議 長	308,800円	703,000 円/	514,400 円
	副 議 長	254,800円	326,000 円/	245,000 円
	議 員	231,600円	269,000 円/	184,000 円
期末手当	町 長	(平成30年度支給割合)		
	副 町 長	3.35月分 (15%加算措置あり)		
退職手当	議 長	(平成30年度支給割合)		
	副 議 長	3.35月分		
退職手当	議 員	(15%加算措置あり)		
	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	772,000円×勤続年数×500/100	15,440,000 円	任期毎
		613,000円×勤続年数×280/100	6,865,600 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

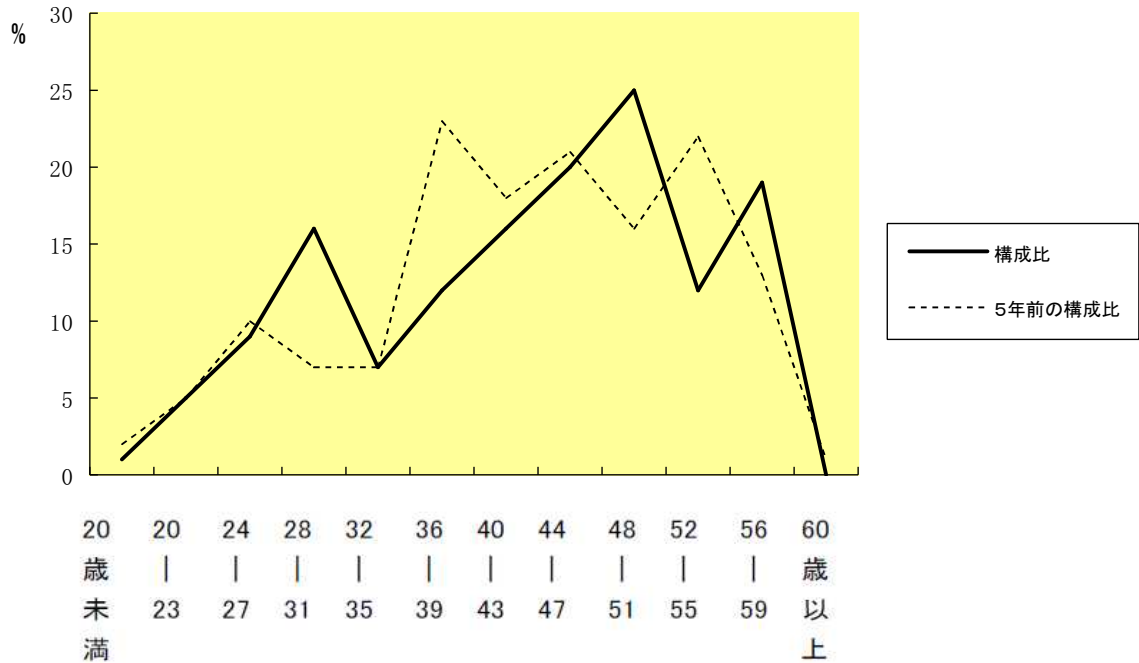
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成30年	平成31年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	34	33	-1	異動不補充
	税務	10	11	1	徴収業務の充実
	一般行政部門 農林水産	25	26	1	畜産業務の充実
	商工	4	4	0	
	土木	9	9	0	
	民生	10	9	-1	異動不補充
	衛生	10	9	-1	異動不補充
	計	105	104	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.42 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 95.96人)
	教育部門	23	22	-1	異動不補充
小 計	128	126	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.44 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 113.86人)	
公営企 業計 等部 門	水道	5	5	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	8	7	-1	派遣職員任期満了
	小 計	15	14	-1	
合 計	143	140	-3	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.26 人	
		[222]	[222]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	9人	16人	7人	12人	16人	20人	25人	12人	19人	0人	142人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	107	106	102	103	103	105	△2 (△1.9%)
教育	26	24	23	22	23	23	△3 (△11.5%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	133	130	125	125	126	128	△5 (△3.8%)
公営企業等会計計	12	12	14	15	15	15	3 (25.0%)
総合計	145	142	139	140	141	143	△2 (△1.4%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 大崎町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
30年度	185,133	39,903	29,750	16.1	15.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	5	18,941	3,040	7,769	29,750	5,950	6,180

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大崎町	41.7 歳	308,300 円	496,000 円
団体平均	43.3 歳	314,600 円	548,200 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 崎 町 水 道 事 業		大 崎 町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(30年度) 1,553 千円		1人当たり平均支給額(30年度) 1,563 千円	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.85 月分	2.60 月分	1.85 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成31年4月1日現在)

大崎町水道事業			大崎町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66 月分	26.37 月分	勤続20年	19.66 月分	26.37 月分
勤続25年	28.03 月分	33.27 月分	勤続25年	28.03 月分	33.27 月分
勤続35年	39.75 月分	47.70 月分	勤続35年	39.75 月分	47.70 月分
最高限度額	47.70 月分	47.70 月分	最高限度額	47.70 月分	47.70 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置(2~20%)			・定年前早期退職特例措置(2~20%)		
(自己都合)		(勸奨・定年)	(自己都合)		(勸奨・定年)
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	7,878 千円	19,958 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		— %		
手当の種類(手当数)		—		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(30年度決算)	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	879 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	220 千円
支給実績(29年度決算)	831 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	208 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成31年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	1 配偶者 月額 6,500円 2 配偶者以外 10,000円 配偶者がいない場合 10,000円 16歳に達する年度初めから22歳に達する 年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	—	761 千円	152,200 円
住居手当	1 家賃を支払っている職員 家賃の額に応じて支給。 支給限度額:月額27,000円	同じ	—	564 千円	282,000 円
通勤手当	1 交通機関利用者 その者の1ヶ月の通勤に要する運賃等の額に 相当する額 支給限度額:月額 55,000円 2 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給	同じ	—	50 千円	50,000 円
管理職手当	課長:33,000円	同じ	—	396 千円	396,000 円